

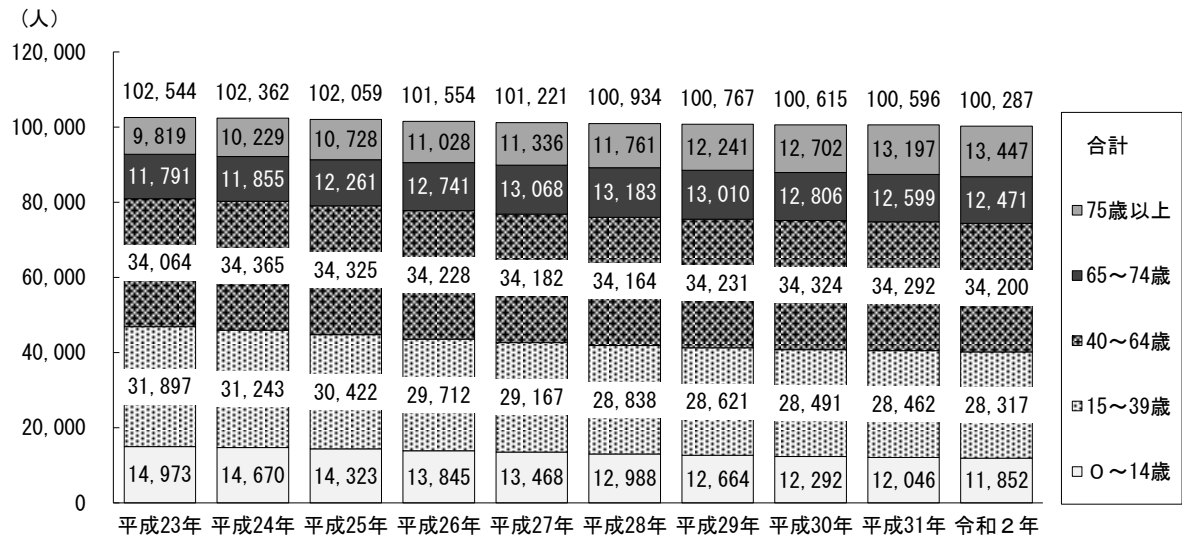
第2章 泉佐野市を取り巻く現状

1. 人口や世帯の状況

(1) 年齢別人口の推移

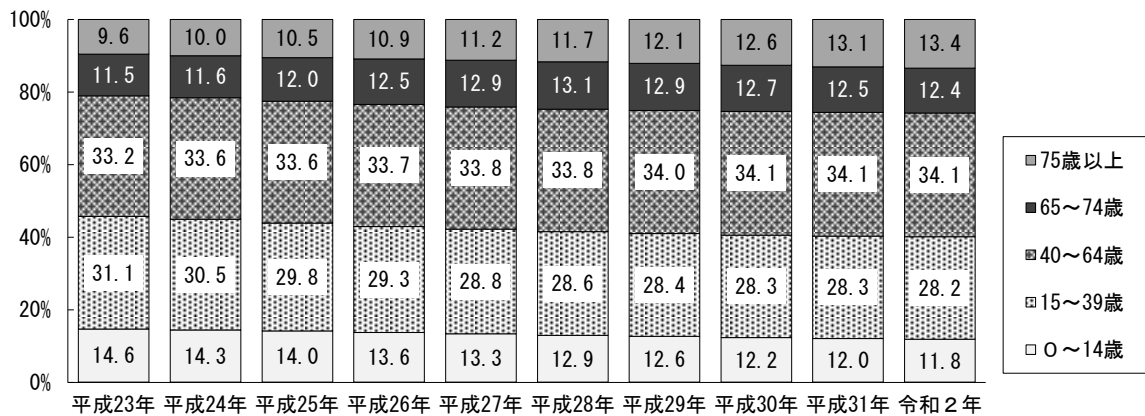
本市の人口は緩やかな減少傾向となっています。年齢段階別にみると、0～14歳と15～39歳の人口は減少傾向、40～64歳と65～74歳の人口は横ばい、75歳以上人口が増加傾向となっています。年齢別人口割合の推移をみても同様の傾向で、39歳以下の割合が減少傾向、75歳以上の割合が増加傾向となっています。

■年齢5区分別人口の推移



資料：住民基本台帳（各年3月末時点）

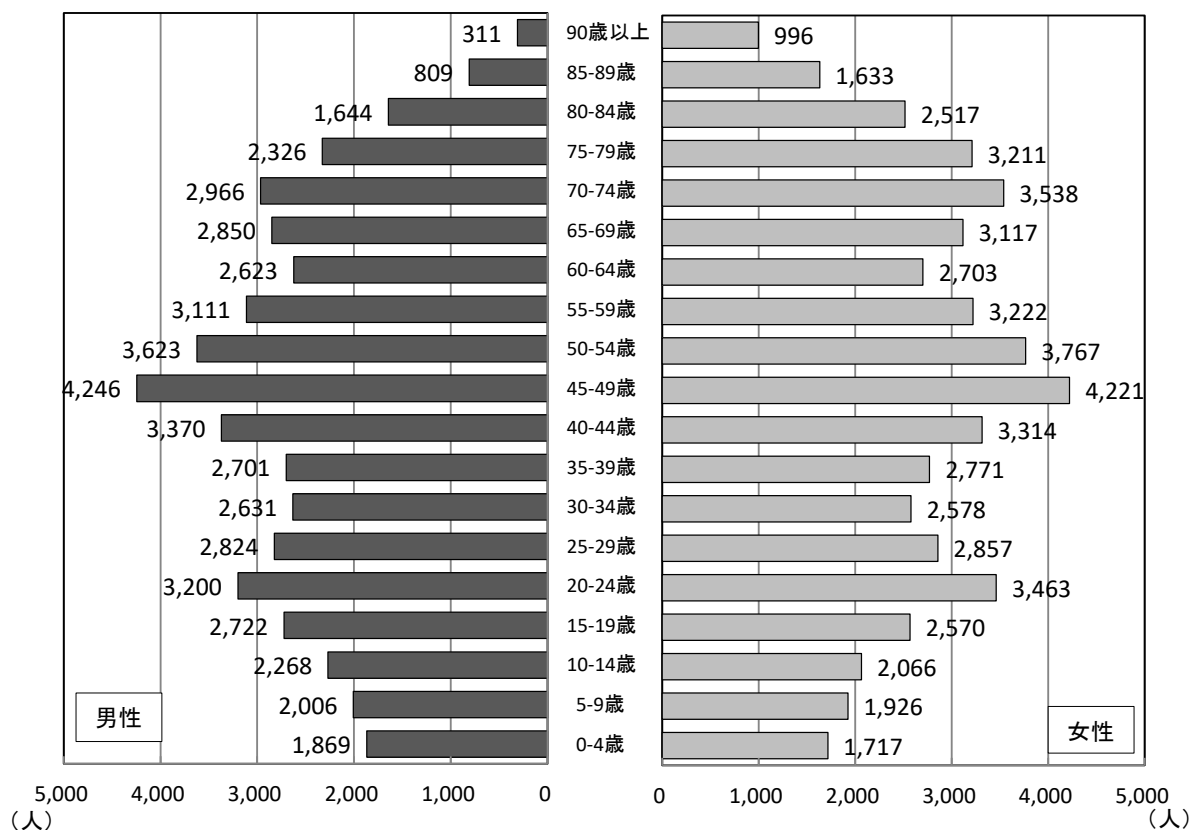
■年齢5区分別人口割合の推移



資料：住民基本台帳（各年3月末時点）

本市の人口の年齢別構成をみると、男女とも45～49歳のいわゆる「団塊ジュニア世代」が最も多くなっています。一方で、30歳代が少なく、14歳以下の子どもの世代は、下の年齢ほど人口が少なくなっており、近年子育て世帯が減少していることがうかがえます。

■人口ピラミッド（令和2年3月末時点）

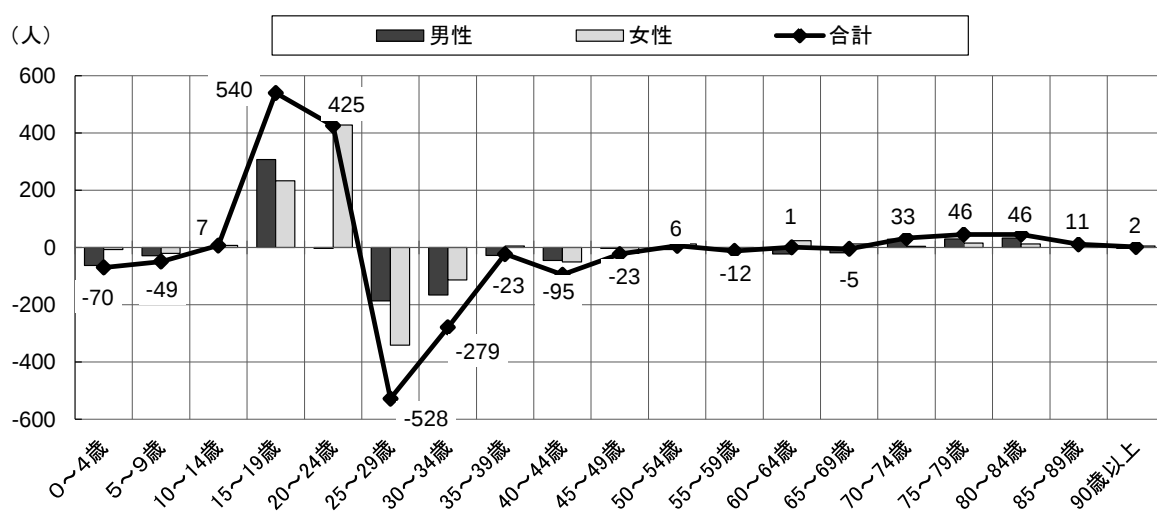


資料：住民基本台帳

(2) 社会移動の状況

近年の人口の社会移動（転入・転出）の状況について、直近の5年間の年齢別転入超過数（転入数から転出数を引いた数）を年齢別にみると、本市では15歳から24歳の転入超過が大きいが一方、25歳から34歳の転出超過が大きく、進学等による転入と就職・結婚等による転出が多いことがうかがえます。また近年では10歳以下と30歳代から40歳代で転出超過となっており、子育て世代の転出が多くなっていることがうかがえます。

■平成27年～令和元年の年齢別転入超過数（累計）

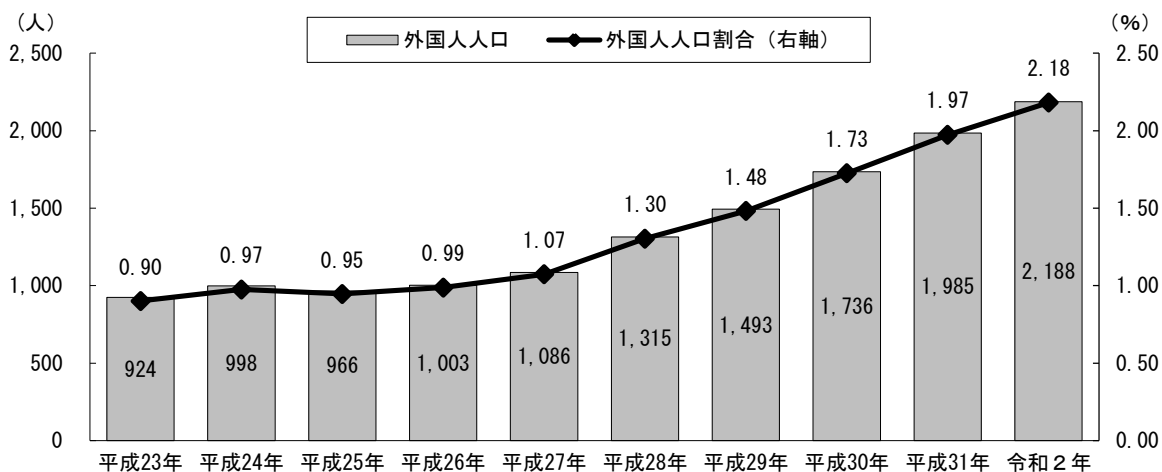


資料：住民基本台帳人口移動報告

(3) 外国人住民の推移

本市の外国人住民の人口は、平成27(2015)年以降増加の速度が増しており、令和2(2020)年には2,188人で人口の2%を超えています。

■外国人登録者数の推移

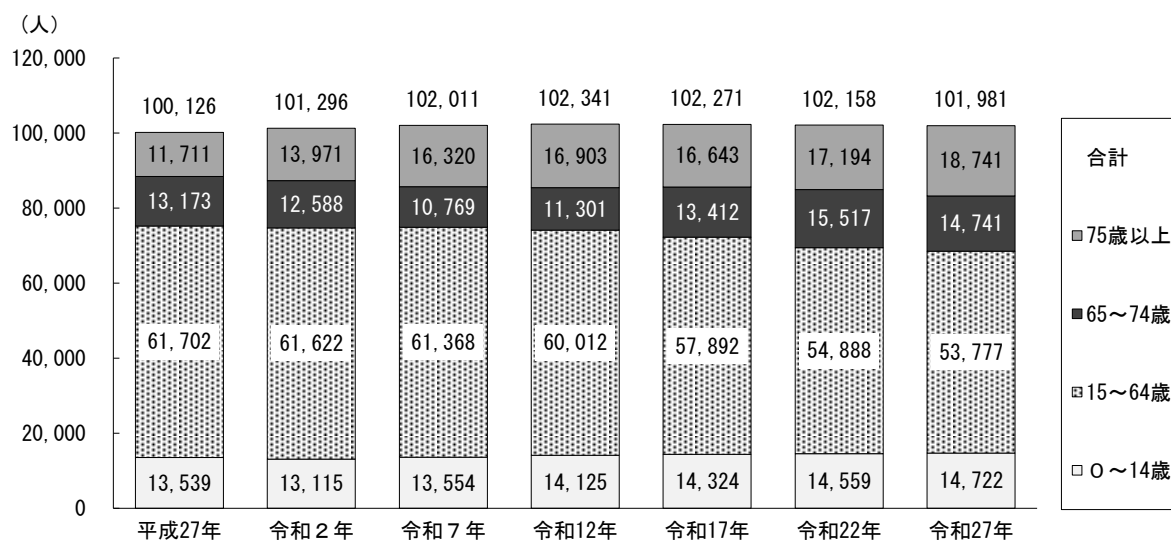


資料：住民基本台帳（各年3月末時点）

(4) 人口の将来展望

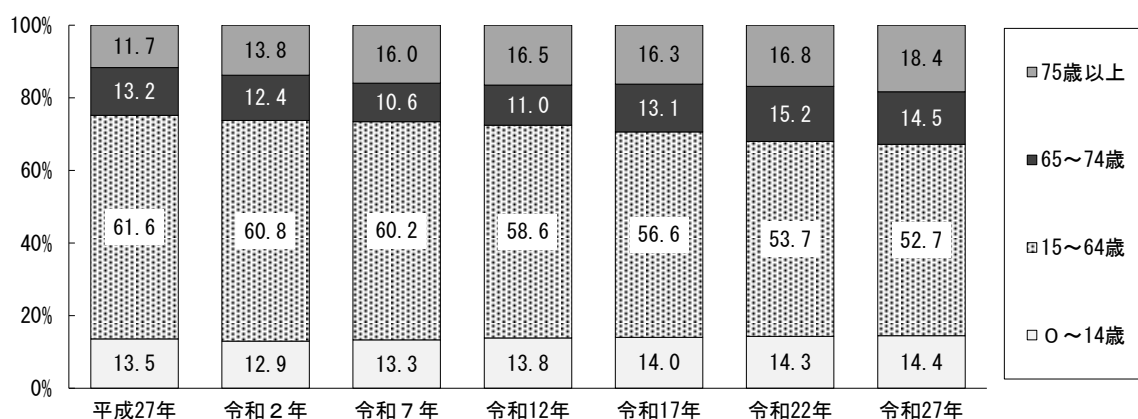
出生率の改善と社会増減の均衡を見込んだ本市の将来推計人口においても、64歳以下の人口の減少と75歳以上の人口の増加が見込まれており、人口に占める65歳以上人口の割合も年々増加する見通しとなっています。今後、支援を必要とする高齢者の増加が見込まれます。

■年齢4区分別推計人口の推移（令和2年以降が推計値）



資料：泉佐野市人口ビジョン

■年齢4区分別推計人口割合の推移（令和2年以降が推計値）



資料：泉佐野市人口ビジョン

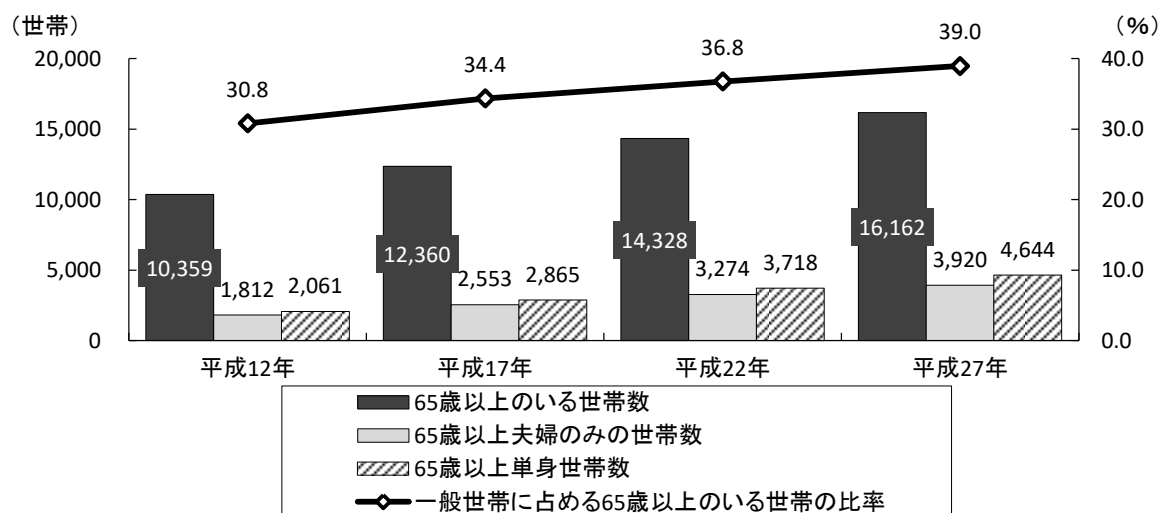
※推計人口は国勢調査に基づく人口のため、平成27（2015）年の人口は前ページの住民基本台帳人口とはやや異なっています。

2. 支援を必要とする人の状況（高齢者・障害者・生活保護等）

（1）高齢者世帯の推移

人口の高齢化を反映して、65歳以上の高齢者のいる世帯数は増加傾向となっており、高齢者夫婦のみの世帯や高齢者単身世帯数も増加が続いています。

■高齢者世帯数の推移

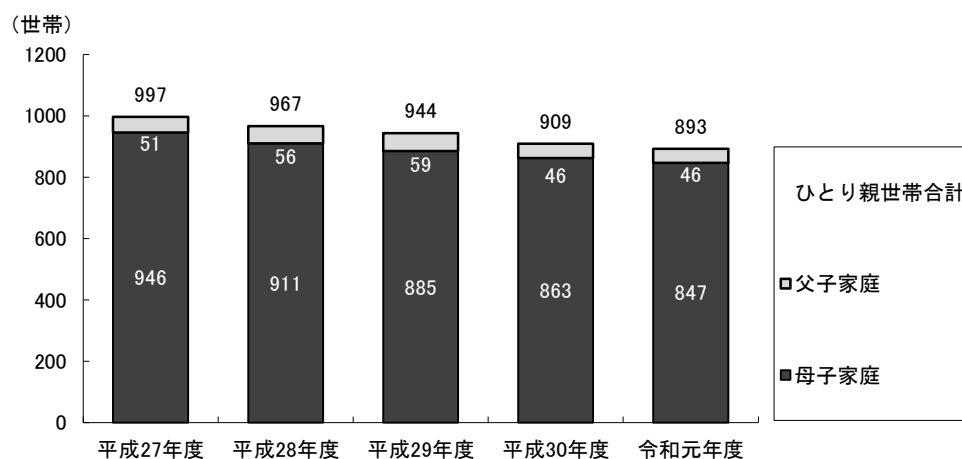


資料：国勢調査

（2）ひとり親世帯数の推移

児童扶養手当を受給しているひとり親世帯数は、減少傾向となっています。この間、子ども数も減少しているため、子育て世帯に占めるひとり親世帯の割合は、ほぼ変わらず推移していると考えられます。

■ひとり親世帯数の推移（児童扶養手当受給世帯のみ）

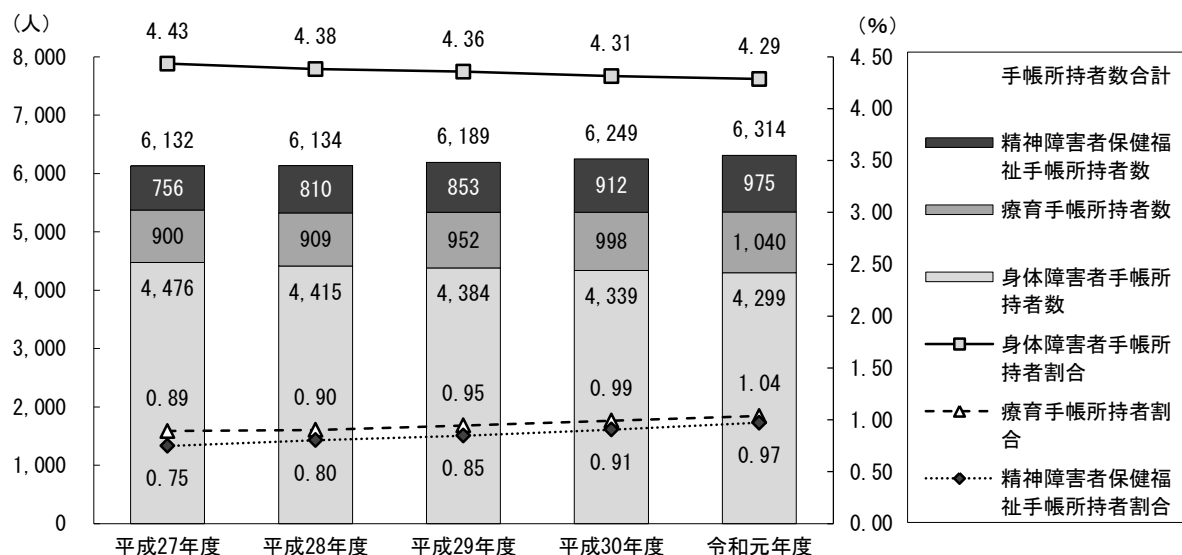


資料：子育て支援課（各年度末時点）

(3) 障害者数の推移

身体障害者手帳所持者数は減少傾向ですが、療育手帳所持者数、精神障害者保健福祉手帳所持者数は増加が続いており、人口に占める割合も上昇傾向となっています。

■障害者手帳所持者数

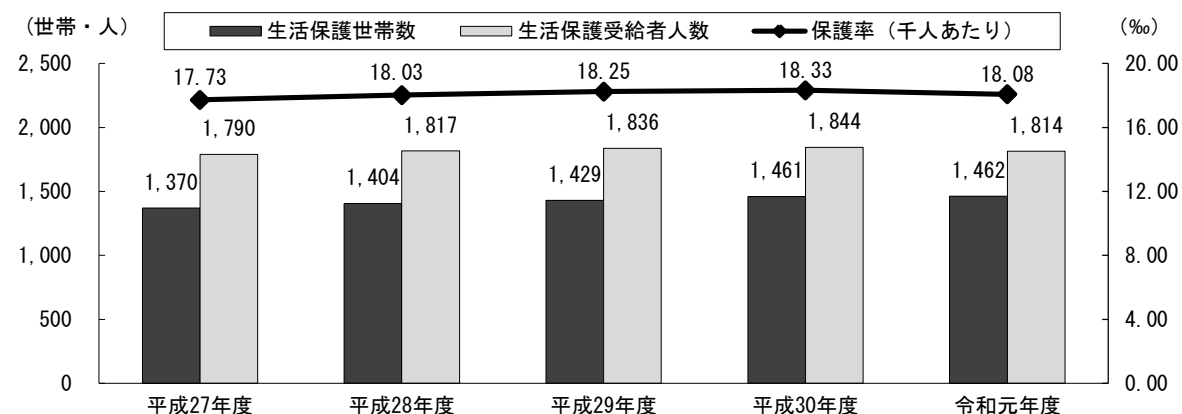


資料：地域共生推進課（各年度末時点）

(4) 生活保護受給者数

生活保護世帯数はやや増加傾向となっています。生活保護受給者人数と人口千人あたりの生活保護受給者数（保護率）はほぼ横ばいで推移しています。

■生活保護受給者数

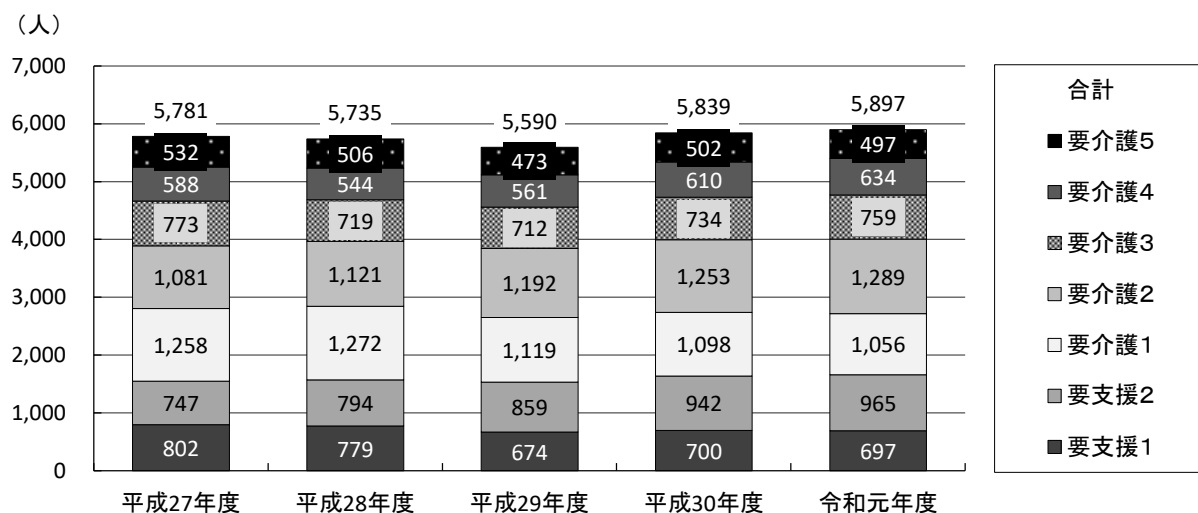


資料：生活福祉課（各年度末時点）

（５）要支援・要介護認定者数

要支援・要介護認定者数は若干の増加傾向で推移しています。今後、75歳以上人口のさらなる増加が見込まれることから、認定者数は増加していくことが見込まれます。

■要支援・要介護認定者数の推移

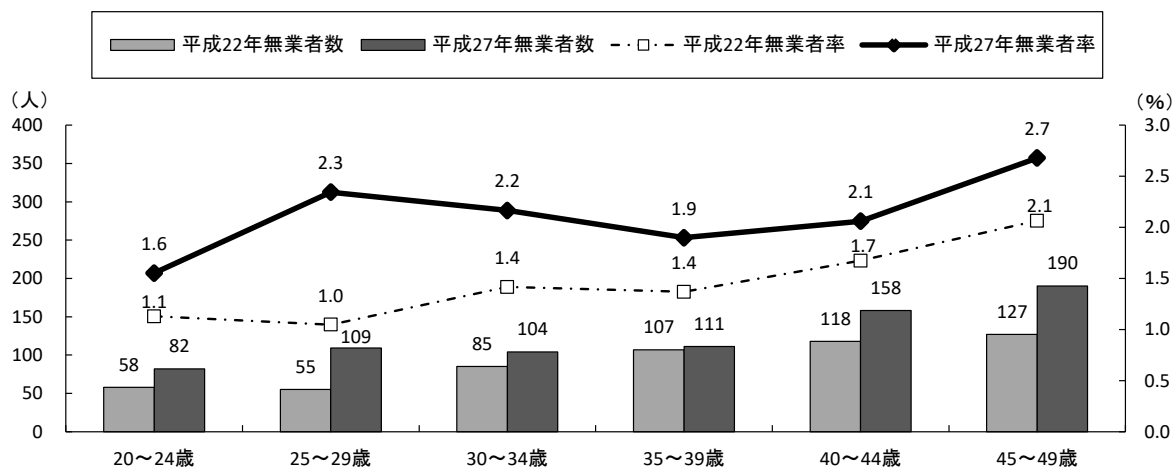


資料：介護保険事業状況報告

（６）無業者数

非労働力人口（就業・休業・求職をしていない人）のうち、家事も通学もしていない無業者数については、ニートやひきこもりとなる恐れが指摘されていますが、近年その人数や人口に占める割合は増加傾向となっています。

■無業者数



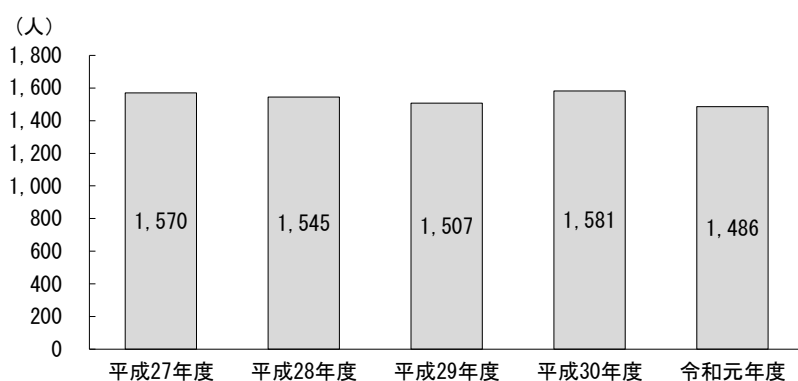
資料：国勢調査

3. 地域福祉活動の状況

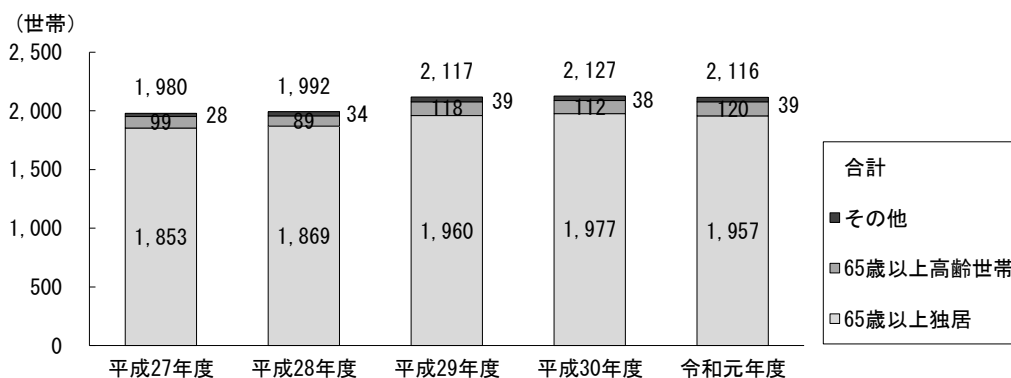
地区福祉委員会は、誰もが安心して暮らせるまちづくりをめざして、町会・自治会や民生委員・児童委員、ボランティア、小学校などの様々な団体が集まって構成される団体で、市内14地区すべてで結成され、活動に取り組んでいます。

登録協力員数は令和元（2019）年度にはやや減少していますが、個別訪問活動ネット対象世帯数は増加が続いており、グループ支援活動開催数も大きく増加しており、活動が活発化しています。

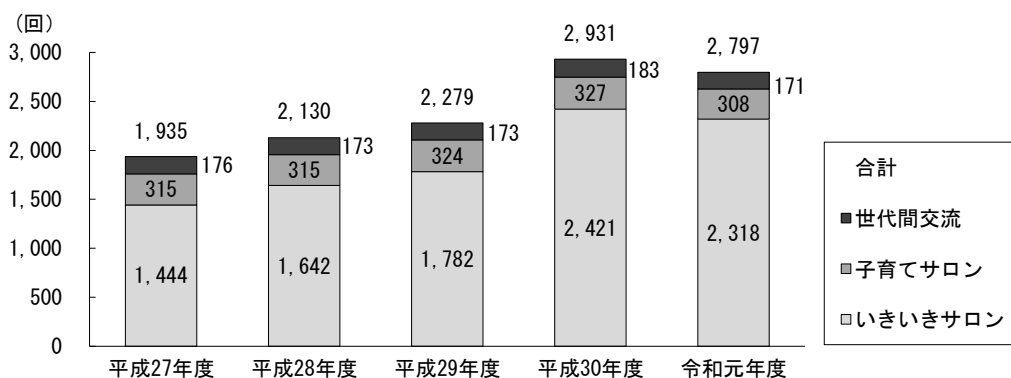
■地区福祉委員会の登録協力員数



■個別訪問活動ネット対象世帯数



■グループ支援活動開催数



4. アンケート調査等の結果

本計画の策定にあたり実施した、アンケート調査結果、ヒアリング調査結果、「地域の暮らしを話す会」の主な内容をまとめます。これらの結果については、本計画策定の基礎資料とし、ここから得られた示唆については、具体的な取り組みとして後述の基本目標に基づく取り組みに反映していきます。

(1) アンケート調査結果の概要

住民・保護者アンケート・子どもを対象としたアンケート調査の結果から、本市の課題として以下の点を示すことができます。

①地域活動への参加について

町会・自治会に入っているかどうかについて、住民アンケートでは、「入っている」という回答は69.8%で、前回調査より10.3ポイント低くなっています。60歳代では「入っている」が86.1%、70歳代では83.7%と高くなっていますが、40歳代では53.2%、30歳代では45.9%と若い世代ほど加入率が低くなっています。

保護者アンケートでも、町会・自治会については「入っている」は67.1%で、前回調査から4.1ポイントの低下にとどまっていますが、ここでもやはり加入率が低下しています。また、子ども会については「入っている」が31.2%で、前回調査から16.7ポイントと大幅に減少しています。同様に、町内会や子ども会、地区福祉委員会の行事への参加経験についても、「ある」が54.6%で、前回調査より11.8ポイント低くなっています。

町内会や子ども会、地区福祉委員会の行事への参加経験については、子どもアンケート調査でも、「よく参加している」が20.6%で、前回調査より7.5ポイント低下しており、「ほとんど参加していない」、「参加したことがない」が増加しています。

このように、地域の基礎的な住民組織への加入率が年々下がっている状況が示されており、地域の活動への参加についても同様に低下していることがうかがえる結果となっています。こうした状況に歯止めをかけ、特に30歳代から40歳代の地域活動への参加を促進することが、地域福祉活動の活性化においても重要な課題となります。

②近所づきあいについて

ご近所との関係について、住民アンケートでは「お互いの家を訪問し合う人がいる」は21.5%で、前回調査より19.6ポイント低くなっています。一方で「あいさつ程度をする人がいる」は35.5%で、前回調査より19.1ポイント高くなっています。年齢別にみても、若い世代ほど「お互いの家を訪問し合う人がいる」、「道で会うと話をする人がいる」が少なく、「あいさつ程度をする人がいる」が多くなっています。保護者アンケートでも同様に、「お互いの家を訪問し合う人がいる」が22.9%で、前回調査より11.2ポイント低下し、「あいさつ程度をする人がいる」が30.2%で、前回調査より7.8ポイント増加しており、近所づきあいがより簡素になってきている状況が

示されています。

ご近所同士で困った時の助け合いはできていると思うかどうかについては、住民アンケートでは「思う」が38.5%で、前回調査より12.2ポイント低下しており、保護者アンケートでも「思う」が41.7%で、前回調査より6.7ポイント低下しています。

ご近所で困っている世帯があった場合にできることについては、保護者アンケートでは大きな変化はありませんが、住民アンケートでは全体的に回答率が減少しています。

また、子どもアンケートでも、近所の人とあいさつをしているかどうかについて、「よくしている」が45.5%で前回調査より4.8ポイント低下し、「ほとんどしていない」が9.4%で前回調査より4.7ポイント増加しています。家族や学校の友達以外の近所の人とよく話したりするかどうかにしても、「よく話している」が15.3%で、前回調査より12.3ポイント低下し、「まったく話さない」が17.0%で前回調査より8.0ポイント増加しています。ここでも近所づきあいの希薄化が進行していることがうかがえる結果となっています。

近所づきあいについてはいずれの調査項目についても簡素化、希薄化の傾向が示されており、地域における日常的なつながりや助け合いの基盤が弱体化していることがうかがえます。価値観の多様化や防犯意識・個人情報保護意識の高まり等、様々な要因が考えられますが、地域福祉活動の活性化に向け、地域に新しいつながりをつくり出していくことが求められます。

③社会福祉に関する情報発信について

社会福祉協議会について、住民アンケートでは「活動内容を知っている」が15.8%、「名称だけを知っている」が42.4%となっており、保護者アンケートでは「活動内容を知っている」が9.8%、「名称だけを知っている」が47.1%となっています。住民アンケートの回答を年齢別にみると、「活動内容を知っている」は60歳代、70歳代では2割を超えているのに対し、30歳代6.6%、40歳代12.8%、50歳代12.2%と低くなっています。地域福祉活動の中核となる社会福祉協議会の活動についての認知は、特に高齢者以外の世代においては未だ十分とは言えない状況です。

CSW（コミュニティソーシャルワーカー）についても、住民アンケートでは「活動内容を知っている」が4.5%、「名称だけを知っている」が28.9%となっており、保護者アンケートでは「活動内容を知っている」が4.9%、「名称だけを知っている」が31.2%となっており、あまり認知されていない状況がうかがえます。

一方、ユニバーサルデザインについては、住民アンケートでは「どんなものか説明できる」が16.8%で、前回調査を7.5ポイント上回っており、20歳代以下では39.2%に達するなど、若い世代を中心に認知が広がっている状況が示されています。

福祉や暮らしに関する情報の入手先については、全体では「テレビ」や「市報」という回答が多い一方、「社協だより」が60歳以上で2割前後あるのに対し、50歳代以下では少なく、「ホームページ、ブログなど」が50歳代以下では2割前後あるのに対し、60歳以上では少なくなるなど、世代間の違いも浮き彫りになっています。こうした状況が社会福祉に関する知識にも影響していると考えられ、効果的な情報発信の手法について、引き続き検討が求められます。

④支援を必要とする人との関わりについて

直近の１年以内に障害のある人と一緒に行動をしたことがあるかどうかについては、住民アンケートでは「ない」が68.4%となっています。いずれの年代も「ない」が過半数ですが、60歳代以上では7割を超えており、比較的若い世代の方が何らかの形で障害のある人との関わりがあることが示されています。前回調査とは質問の形式が異なりますが、「ない」は4.3ポイント低下しています。保護者アンケートでの同じ質問では、「ない」は63.7%で、前回調査より16.7ポイント低下しています。平成26（2014）年の障害者権利条約の批准や、平成28（2016）年の障害者差別解消法の施行は、参加のための障壁を除去・軽減し、障害の有無にかかわらず共に生きる地域社会づくりを推進していくことを求めるものとなっています。本市においては一定の取り組みの成果がみられますが、引き続き参加と交流を促進していくことが課題となります。

一方、犯罪をした人の立ち直りに関しては、「犯罪をした人への支援は国や地方公共団体が行うべきだ」が29.0%で最も高い一方、「犯罪をした人と関わりたくない」が27.6%、「自分や家族の身に何か起きないか不安なため支援できない」が26.0%となっています。保護者アンケートでも「自分や家族の身に何か起きないか不安なため支援できない」が36.6%で最も高くなっており、支援に消極的な意識も少なくない状況です。地域福祉として取り組んでいく上では、こうした住民の意識にも対応した取り組みや情報発信が課題となります。

（２）ヒアリング調査結果の概要

①各支援機関で支援困難ととらえている事例の傾向と特徴

ヒアリングを行った各支援機関は、本市内で社会的援護が必要な方々を様々な法律や制度・事業に基づいて相談・支援を行っている機関となります。定型の支援メニューを提供する申請窓口ではなく、個々人の事情をきいた上で、利用できる関係制度の紹介や面談を通じた心理面の支援などを行っている相談支援機関です。

それらの支援機関が、自機関では対応が難しかった事例をきくことで、「制度の狭間」の課題や、地域福祉課題、本市内での各相談支援機関の連携状況を把握することをめざしました。結果を大まかに分類したものが下記です。

《ヒアリング結果》

A) 世帯内で複数の福祉課題が発生し、支援者間の調整が必要な事例

- (ア) 児童虐待とDV（夫婦間暴力）が同時発生している事例。
- (イ) 保護者に障害があり、子育てに支援が必要な事例。

B) 障害受容ができていない・生活課題の自覚がない事例

- (ア) 発達の遅れがあると思われるが、保護者が発達の遅れを認めたくない方。
- (イ) 本人は困っていないが、本人の家族を支援している機関（学校や介護事業所など）が「問題だ」と考え、支援を依頼してきたケース。何度か訪問するが、本人には「困っていることはない」と拒否されてしまう。

C) 家計の自己管理が困難な方

- (ア) CW(ケースワーカー)の目からみて支援が必要な生活状況になっていても本人が受け入れを拒否する場合、現行制度ではそれ以上に介入ができず、対応に苦慮している。
- (イ) 本人が認知症等で管理能力がなくなっているにもかかわらずタイムリーに成年後見人等をつけることが体制的に難しい。
- (ウ) 薬物依存症患者(あるいは、危険薬物使用者)、ギャンブル依存症患者。お金を使ってしまったことで相談にいられても、本人に依存症自体の治療をする意欲がなく、課題解決につながらない。
- (エ) 依存症を治療する意思がないと支援につながらない。

D) 外国にルーツを持つ家族

- (ア) 日本語での支援・指導等が伝わりにくい方の場合、言語面での課題なのか、知的・精神面での課題があるのかの判別が難しい。
- (イ) 日本の福祉施策等の案内が行き届いておらず、健診を受けたことがなかった。
- (ウ) 本人と意思疎通が行える言語を使える介護職の確保が困難。

E) 触法者・刑余者等への支援

- (ア) 触法行為を行った認知症高齢者が拘置所出所後、適切な医療につなげる支援。独りで家に戻っても生活ができないことから、出所後、自宅に戻らず支援を受けて暮らせるように調整をする必要があったが、今後の見通しについて検察から直接情報を得ることができず、検察(裁判)の都合にふりまわされる形になった。国選弁護人と早期につながることが必要。
- (イ) 見えるところに刺青がある方、窃盗依存症の方などは、受け入れ可能な支援施設が限定される。

F) その他必要な支援(環境整備)の利用が困難な事例

- (ア) 化学物質過敏症の方。
- (イ) タクシー利用が困難な経済状況にある移動支援が必要な方。
- (ウ) 居住地と住民票が一致していない妊婦。

②各支援機関が考える地域課題等

事例に合わせて、各相談支援機関から地域福祉計画等で検討してほしい地域福祉課題についても聞き取りを行いました。下記は、各機関が感じている地域福祉課題について、事務局で統合・整理を行ったものです。

《ヒアリング結果》

A) 移動支援について

- (ア) 地域によっては、移動手段に困る場合が多い。相談者の状況によっては一人で外出や移動が難しいケースも多く、制度で活用しにくい相談者もいるため移動支援に難しさを感じている。

B) 支援が届かない世帯について

- (ア) 障害者手帳を持っていないが、知的あるいは精神的には一人で生活していくのは難しい人がある。そういった人たちは支援の施策が届かない(キャッシュレス決済のポイント還元目当てにクレ

ジットカードを作成したのがきっかけで、借金が膨らみ生活破綻するなど）。

- (イ) 化学物質過敏症や触法障害者、社会的ひきこもりの方など、支援機関にその人の生きづらさを理解してもらえないことにより、支援が届かない事例もある。

C) 地域福祉活動に関して

- (ア) 若い人は福祉委員会や民生委員が何をしてきているのか知らない（町会未加入の人が家の前に街灯がないと訴えていたり）。もっと知ってほしいと思う。
- (イ) 宗教上の理由により行事に参加できず、地域のコミュニティに入りづらい世帯もある。

D) 連携の仕組みづくり

- (ア) ケアラー（※子育て世帯における保護者、介護世帯における介護者等）への支援
- 家庭環境・虐待・貧困の連鎖がおこっている家庭への支援。
不適切な養育環境で育った人たちは子どもができて、養育のしかたがわからない。本人の自己決定が大事とはいえ、本人が決定できる選択肢の中に、適切な選択肢がない環境で人生を送ってきた方への支援が課題ではないか。
 - 育児と介護を同時に行っている方（ダブルケアラー）への支援
- (イ) 緊急で支援が必要な事例において、公的支援のみでは間に合わないことも多い。フードバンクや生活困窮者レスキュー事業などの民間福祉活動と相談支援機関の連携が重要。
- (ウ) 法曹分野と福祉分野の連携
- 釈放後の生活を見据えた勾留中からの情報共有・支援方針の検討体制
 - 留置所・拘置所から出所してきて居場所がない人が駆け込みでこられることもあるが、事前に情報共有や支援方針を検討し、受け入れ先の調整をできる方が望ましいと思う。
- (エ) 労働分野と福祉分野の連携
- 就労だけを目標とされると難しい方がいる。まずは「生活の見通しをたてる」支援を行い、その中に「働くこと」がどの程度含まれているのかを整理していくような支援が必要だという理解を政策に対して伝えていきたい。そのためにも、成功事例をみんなでつくっていききたい。
- (オ) 問題解決のためには色々な視点が必要。現場で、様々な専門性を寄せ集めることができるとよいのではないかと（連携のプラットフォームをつくる）。

E) 体制整備をはじめとした、行政の役割

- (ア) 多様な価値観を持つ要支援者との価値観のギャップを受け止めること・距離の取り方など、制度の狭間といわれる方への支援は、経験を積み重ねないと支援は難しい。そのため、ベテランの相談員を配置できる体制確保が重要。
- (イ) 金銭管理の支援が必要な人への支援の供給量（日常生活自立支援事業の体制）が不足している。
- (ウ) 行政においても国の示す人員基準を満たせていない・欠員状態の支援機関がある。
- (エ) 相談支援業務は様々な機関・団体が行っているが、やはり行政が持っている権限や責任は大きい。委託業務においても、すべてを委託先に任せるのではなく、行政機関として前面に出る場面も必要だと思う。

(3)「地域の暮らしを話す会」の主な内容

地区別に実施された「地域の暮らしを話す会」では、前年に引き続き「災害」「防災」をテーマに取り上げた地区や、改めて自分たちの活動内容を振り返る話し合いをした地区がある中で、令和元（2019）年度の特徴として、「担い手」をテーマとし、自分たちの地域の5年後、10年後を考え、活動を継続していくためにいかに人材を発掘するか、育成していくかについて話し合われた地区がいくつかありました。小地域ネットワーク活動がスタートして20年以上が経過し、若い世代へ活動をどうつないでいくかが課題です。

■令和元年度の話し合いテーマの一覧

地区	テーマ
日新	福祉の担い手について
佐野台	地域住民のつながりと支え合い～みんなで万事に備えよう～
北中	防災について考える
三小	地域の絆づくり登録制度って何だろう？
末広	災害から普段の小ネットの取り組みを振り返ろう
一小	担い手の発掘・育成について
長滝	長滝地区福祉委員会の小ネット活動の対象者の見直しについて
上之郷	安心して暮らせる地域の支え合い
大土	住民が集う場づくりについて
長坂	南海トラフ巨大地震に備えて
日根野	支部活動の振り返りから自分たちができることを考えよう
南中	福祉委員会主催の活動について振り返ろう！
中央	暮らす地域で想うこと
二小	他地域の取り組みを知り、小ざくらネットの活動に活かせることや課題を考えよう

5. 第2次計画の進捗状況

平成 27（2015）年度から令和 2（2020）年度を計画期間とする「第2次泉佐野市地域福祉計画・地域福祉活動計画」について、成果目標と活動指標に基づき、その進捗状況を基本目標ごとにまとめました。

（1）基本目標1：みんなで「参加」しよう

成果目標である近所づきあいや地域の行事への参加の状況については、地域の人間関係の簡素化・希薄化が進行していることがうかがえる結果となっており、目標に逆行する動向となっています。活動指標においては、地域活動の周知や小地域ネットワーク活動の充実等、取り組みを充実していますが、地域のつながりに対する住民の意識を大きく転換させるには至っていない状況です。



こうした動向を踏まえて、地域における新しいつながりや活動をどのようにつくっていくか、検討が求められます。

成果目標					
	H25 実績	H29 目標	H29 実績	R1実績	R2目標
アンケート調査におけるご近所づきあいの程度で、「道で会うと話をする」「お互いの家を訪問し合う人がいる」の割合	79%	80%	75%	54.6%	85%
アンケート調査における地域の行事に参加したことがある人の割合	67%	70%	79%	54.6%	75%
子どもアンケートにおける家族以外の人と話をする割合	27.8%	30%	22.8%	15.3%	35%
アンケートにおける障害のある人と一緒に行動した経験のある人の割合	20.3%	25%	24.3%	31.8%	30%
活動指標					
指標値が計画策定時の実績を上回り目標の達成が見込まれる指標	・各地域で取り組まれている見守り・あいさつ運動の各種広報紙への掲載回数 ・小地域ネットワーク活動のグループ支援活動延べ参加者数 ・健康マイレージ活動対象事業数（定例開催分）				
指標値が計画策定時の実績を上回っているが目標の達成は困難な指標	・社協ブログへのイベント情報掲載回数				
指標値が計画策定時の実績を下回っている指標	・町会・自治会加入率 ・生涯学習センター・公民館・市民交流センター・福祉センターの登録クラブ数				

(2) 基本目標2：みんなで「支え合い」のまちをつくろう

成果目標、活動指標とも、行政・社会福祉協議会を中心とする施策・事業面での取り組みについては充実が図られてきました。一方で、住民のボランティアや地域活動への参加に関する指標については、ボランティア活動者数では計画策定時より増加はしているものの目標を下回り、民生委員・児童委員充足率、一斉パトロール運動への参加者数で計画策定時の実績を下回って推移しています。施策・事業面での取り組みの充実が、住民の積極的な参加に十分つなげられていないことがうかがえる状況です。



今後、少子高齢化のさらなる進行や人口減少が予想されており、より効果的な取り組みの充実が課題となります。

成果目標					
	H 25 実績	H 29 目標	H 29 実績	R 1 実績	R 2 目標
社会資源マップの作成地区数	—	2 地区	4 地区	5 地区	5 地区
ボランティア活動者数（ボランティア保険加入者）	2,294 人	2,500 人	2,341 人	2,395 人	2,700 人
地域の絆づくり登録制度 同意登録者の個別計画作成割合	—	50%	9.9%	8.6%	75%
活動指標					
指標値が計画策定時の実績を上回り目標の達成が見込まれる指標	・ ボランティア講師登録制度登録講師数 ・ 福祉教育を実施している小中学校数 ・ 福祉避難所の指定箇所数 ・ 小地域ネットワーク活動の見守り対象ネット数 ・ コミュニティバス年間利用者数				
指標値が計画策定時の実績を上回っているが目標の達成は困難な指標	・ 社会資源マップづくりをテーマとしたワークショップの開催数 ・ 高校生・大学生のボランティア養成人数 ・ 市民公益活動団体情報サイト登録団体数 ・ 地域の絆づくり登録制度同意登録者数				
指標値が計画策定時の実績を下回っている指標	・ 民生委員・児童委員充足率 ・ 一斉パトロール運動への参加者数				

（３）基本目標３：みんなの顔が「つながるしくみ」をつくろう

各種の相談事業については取り組みの充実が図られ、支援機能の拡充につながっています。成果指標であるＣＳＷの認知度についても、平成 29（2017）年度より低下していますが、計画策定時より上昇しており、取り組みの充実がある程度は住民の認知につながっていると言えます。



必要な人に必要な支援が届く仕組みづくりに向け、引き続き施策・事業の充実と、周知のための取り組みの強化が求められます。

成果目標					
	H 25 実績	H 29 目標	H 29 実績	R 1 実績	R 2 目標
ＣＳＷの認知度	24.2%	35%	50.2%	34.5%	50%
障害福祉計画における障害福祉サービス利用者の満足度(全体から「不満」「わからない・不明・無回答」を除く合計)	34.9%	50%	80.6%	62.3%	70%
活動指標					
指標値が計画策定時の実績を上回り目標の達成が見込まれる指標	・小地域ネットワークによる見守りネット数 ・専門機関によるケース検討会議開催数（基幹相談） ・ＣＳＷの相談件数 ・基幹相談支援センター相談件数 ・虐待相談実件数（子ども） ・ケアマネ連絡会開催回数（連絡会主催事業含む）				
指標値が計画策定時の実績を上回っているが目標の達成は困難な指標	・専門機関によるケース検討会議開催数（ＣＳＷ） ・地域包括支援センター相談件数 ・生活困窮者相談件数 ・日常生活自立支援事業新規契約件数 ・成年後見制度利用支援事業による成年後見審判申立件数 ・市民後見人バンク登録者数 ・虐待相談実件数（高齢者） ・虐待相談実件数（障害者）				
指標値が計画策定時の実績を下回っている指標	・専門機関によるケース検討会議開催数（地域包括） ・障害福祉サービス事業所連絡会開催回数				

(4) 基本目標4：みんなで「地域の土壌づくり」をしよう

コミュニティカフェの参加者数は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の影響を受けながらも順調に増加しており、地域の居場所としての重要性を増しつつあります。市民交流センターの利用者数は増加していますが、社会福祉センターの利用者数は減少しています。ユニバーサルデザインの認知度は10歳代、20歳代の若い世代を中心に高くなっており、小中学校と連携した取り組みが成果につながっていることがうかがえます。



こうした地域の資源を活用した事業の充実を図ることで、よりよい地域づくりを効果的に推進していくことにつながると考えられます。

成果目標					
	H25実績	H29目標	H29実績	R1実績	R2目標
ユニバーサルデザインの認知度	44.8%	55%	63.6%	52.1%	60%
コミュニティカフェ参加者数	4,629人	7,000人	6,958人	8,160人	7,500人
活動指標					
指標値が計画策定時の実績を上回り目標の達成が見込まれる指標	・小中学校における授業のユニバーサルデザインの取り組み率（「よくやった」の評価） ・コミュニティカフェ開催数 ・生涯学習センター・公民館の延べ利用者数				
指標値が計画策定時の実績を上回っているが目標の達成は困難な指標	・市民交流センターの延べ利用者数				
指標値が計画策定時の実績を下回っている指標	・人権問題町別懇談会の実施率 ・社会福祉センターの延べ利用者数				

6. 本市の課題等を踏まえた計画見直しの方向

(1) つながり支え合う地域づくりの充実

町会・自治会や子ども会など、地域の基礎的な組織への加入率の減少傾向が続いています。こうした傾向に歯止めをかけると同時に、従来型の組織とは異なる新しい地域のつながりを豊かにしていくための活動も求められます。つながり支え合う関係づくりを、日常の生活の中から育てていくための取り組みの充実を図ります。

(2) 地域活動への参加の拡大

第2次計画の進捗状況をみると、施策・事業の充実の一方で、それらが必ずしも地域の住民の参加に結びついていない状況がうかがえます。地域に参加・交流の場をつくり、誰もが参加しやすい活動づくりが引き続き求められます。支援する人材の確保や施策・事業に関する情報発信の強化等を含め、住民の地域活動への参加を広げる取り組みの充実を図ります。

(3) 必要な支援を受けながら自分らしく生きられる地域づくり

本市の高齢化は今後も進展することが見込まれており、地域で支援を必要とする人も引き続き増加が続くことが予想されます。また、誰も排除されることなく共に生きる地域社会をつくっていく上でも、支援を必要とする人への支援の確保や権利擁護の取り組みは引き続き重要な課題となります。また、平成29(2017)年の社会福祉法改正を受けた国のガイドラインにおいても、行政分野の枠を越えて必要な人に必要な支援を届けるための取り組みが地域福祉計画には求められています。誰もが自分らしく生きられる地域づくりについて、施策の充実を図ります。

(4) 重層的な支援体制の整備と地域課題解決のための仕組みづくり

必要な人に必要な支援を届けるためには、複合化・複雑化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制の構築を推進することが重要です。相談支援や参加の支援、地域づくりの支援等の取り組みを通じて、行政分野の枠を越えた重層的な支援体制の整備につなげていくと同時に、多様な地域課題を地域の資源を活用して解決していくための仕組みづくりが求められます。こうした課題に応える実効性のある施策・事業に重点的に取り組みます。

(5) 地域福祉計画と地域福祉活動計画の役割の明確化

第2次計画では、地域福祉計画と地域福祉活動計画を分野別施策や活動指標を含めて一体的なものとして策定したことから、計画の進捗評価において相互の役割が不明確となる場面がありました。そこで本計画では、地域福祉計画と地域福祉活動計画について、章を分けて記載し、それぞれの役割や取り組みを明確に示す形式に改めます。